

私立中学校等授業料軽減助成金

- 私立中学校の授業料負担を軽減する制度です。
- 保護者と生徒が都内にお住まいで、私立の中学校等に在学する生徒の保護者が対象です。
- 助成額：年額10万円

※助成額は10万円の範囲内で保護者が負担した金額が上限となります。なお、授業料が全額免除されている場合は助成を受けられません。

お申し込み

申請手続きの詳細は、ご入学後にご案内いたします。

制度のお問い合わせ先 **東京都私学就学支援金センター 中学校助成金担当 TEL.03-5206-7808**

※この内容は2024年度(令和6年度)のもので、2025年度(令和7年度)以降は変更となる場合がございますので、ご入学後に改めて内容をご確認ください。